

「川崎市消費者行政推進計画」（案）について 市民からの御意見を募集します

川崎市では、消費者行政施策の推進に向けた、川崎市消費者行政推進計画（案）をとりまとめ、12月1日から1月5日まで市民等から意見を募るパブリックコメントによる意見募集を実施します。

本市においては、これまで、消費者被害の救済及び未然防止に向けた様々な取組をしておりますが、次期の計画として消費生活の安全・安心の確保等の4つの視点をふまえた施策を重点取組に位置づけるなど、市全体で取り組むべき中期的な課題、基本方針及び方向性を明確にする新たな「川崎市消費者行政推進計画」（案）を次のとおり公開し、市民等からの意見を受け付けます。

1 募集期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）まで

※持参の場合は、土・日・年末年始（令和7年12月29日～令和8年1月3日）を除く

8時30分～12時、13時～17時の時間帯でお持ちください。

※郵送の場合は、当日消印有効です。

2 資料の閲覧方法

(1) 川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター（川崎御幸ビル5階）

(2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館

(3) かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）

※川崎市ホームページからも御覧いただけます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000182438.html>)



3 意見の提出方法

題名、氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）」を明記の上、次のいずれかの方法で御提出ください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信

(2) 郵送または持参

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル5階

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター（企画係）

(3) F A X 044-244-6099

4 注意事項

(1) 御意見に対する個別の回答はいたしません。御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について整理した結果を後日、市ホームページ等で公表します。

(2) 記載していただいた個人情報、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。

また、個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、厳重に保護・管理されます。

(3) 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

(4) 電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

問合せ先

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター 乃万

電話 044-200-2261